

不登校児童・生徒への取組

教育支援課

調査上の「不登校」とは

当該年度の4月1日から3月31日までに、30日以上欠席した児童生徒で、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルス感染症回避」による者を除く。）をいう。

「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

（文部科学省から）

令和2年度 目黒区立小・中学校 不登校の状況

(令和元年4月1日～令和2年3月31日までの

不登校児童生徒及び学年別内訳)

(単位：人)

	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	令和2年度	6 (0)	6 (0)	8 (2)	10 (7)	14 (5)	20 (13)	64 (27)
	令和元年度	0	4	9	7	20	22	62
	平成30年度	2	3	5	11	11	22	54
中学校	令和2年度	35 (4)	40 (23)	35 (26)				110 (53)
	令和元年度	28	34	31				93
	平成30年度	22	19	26				67

()内は前年度から継続して不登校であった児童・生徒数

不登校に対するめぐろ学校サポートセンターの取組



めぐろ
エメール

教育相談



メンタル
フレンド



e-
ラーニング



スクール
カウンセ
ラー

スクール
ソーシャル
ワーカー



eラーニングシステムによる学習支援

令和2年度

目黒区立小・中学校全児童・生徒に
1人1台の情報端末を配付



全児童・生徒にIDとパスワードを発行



各自の課題に応じた学びの実現

eライブラリを活用した児童・生徒の理解度
や特性に応じた学習活動

特別支援教育の推進

- ・目黒区特別支援教育推進計画（第四次）
に基づく取組

教育支援課

方向Ⅰ 障害のある子どもない子ども共にいきいきと 学ぶ環境の整備

Ⅱ. 交流及び共同学習の実施に向けて

Ⅰ. 交流及び共同学習とは…

- ・障害のある子どもにとっても障害のない子どもにとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会

交流の側面 → 相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的

共同学習の側面 → 教科等のねらいの達成を目的

交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育む取組

方向Ⅱ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

目黒区の自閉症・情緒障害特別支援学級

※本学級が対象とする情緒障害者としての様態は「選択性かん黙」に限る。

多人数で生活することを苦手とする児童・生徒が、安心して生活できる少人数での学校生活を通して、

- ①あいさつ等、他の人から働きかけがあったときの適切な対応方法を身に付ける。
- ②人に対する緊張や不安を緩和し、他の人に働きかける方法を身に付ける。



【目標】
進級や進学を機に通常の学級へと
学びの場を移す



今後の学校施設更新の進め方

目黒区教育委員会事務局 学校施設計画課

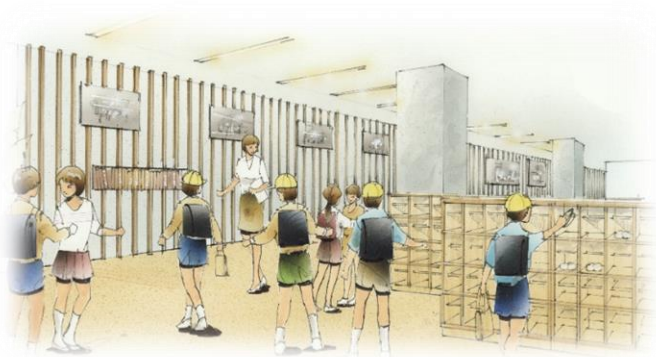
1 目黒区学校施設更新計画

1-1 背景

- 公共施設の老朽化
 - 平成25年度 区有施設見直し方針
 - 平成29年度 区有施設見直し計画
- 区有施設の40%が「学校」
 - 小中学校31校のうち、26校が築50年を経過する。

1-2 目的

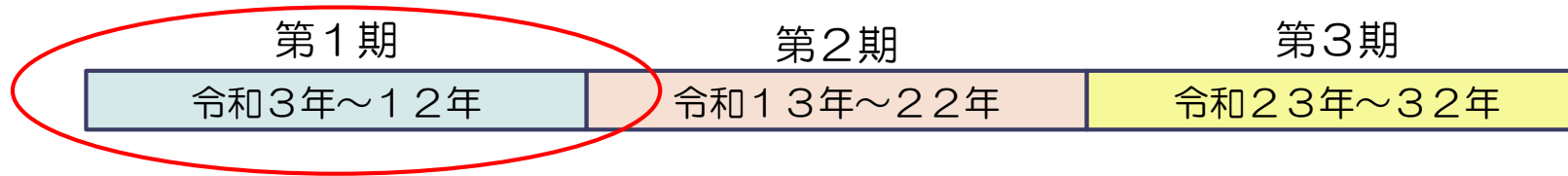
- 学校施設は、学校教育だけでなく、地域コミュニティの拠点
- 非常時には、地域避難所としての役割
 - ◇施設を健全に維持していく
 - ◇計画的・効率的な更新が必要



1 目黒区学校施設更新計画

1-3 計画期間

- 目標耐用年数を80年程度とする。
- すでに築50年を経過しているため、今後30年間のうちに更新



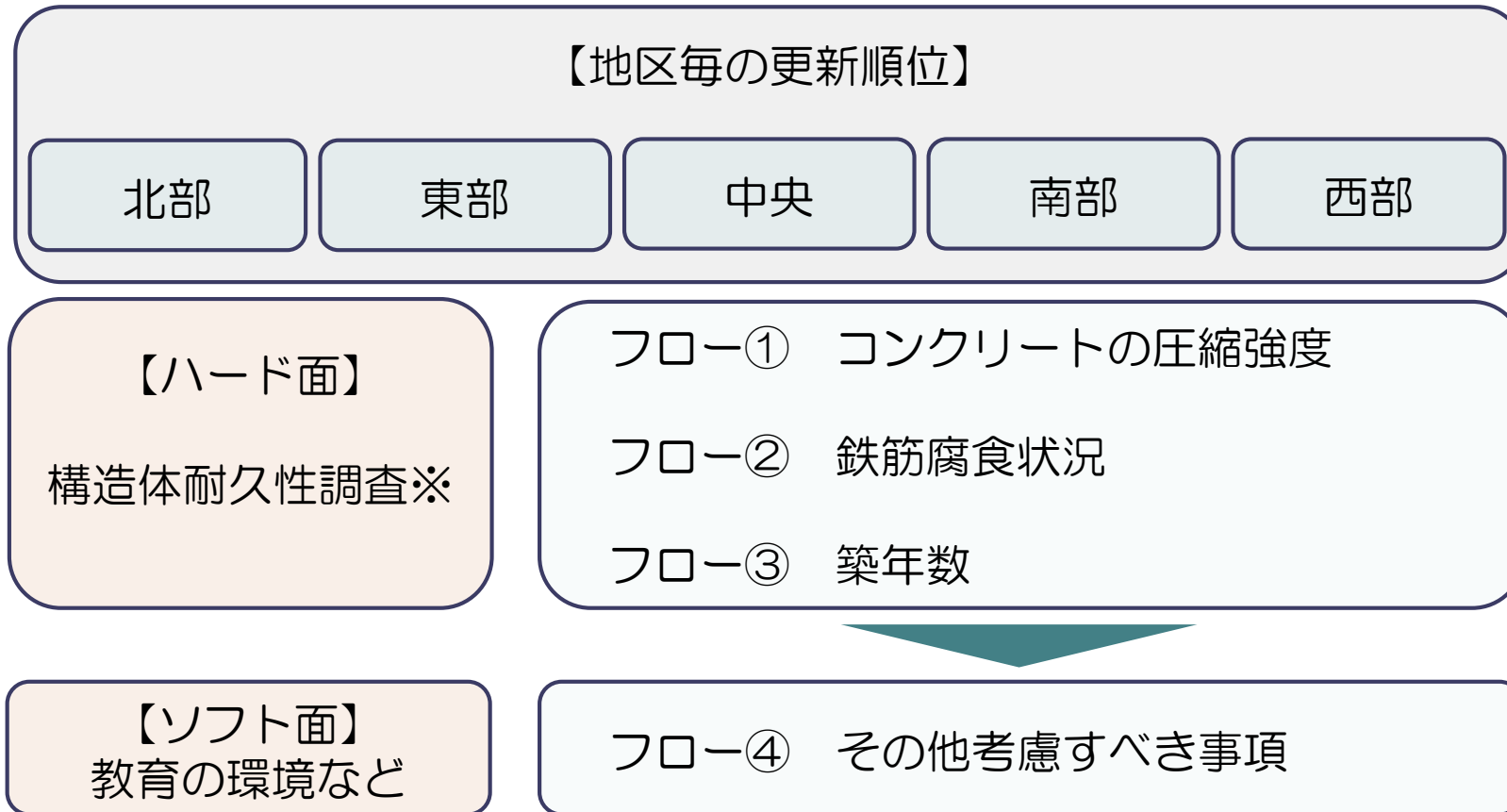
1-4 学校施設更新の考え方

- 更新時は原則として「建替え」
- 施設整備の基本方針
 - 教育活動の充実
 - 施設全体のバリアフリー化
 - 地域拠点としての学校
 - 環境に配慮した施設
- 周辺施設との複合化・多機能化



1 目黒区学校施設更新計画

1-5 更新順位の考え方



※構造耐久性調査

○平成30、31年に、構造体の調査を実施

1 目黒区学校施設更新計画

1-6 更新順位

※中学校の統合、下目黒小学校（区民センター）は別途

順位	北部地区	東部地区	中央地区	南部地区	西部地区
高	駒場小学校	田道小学校	鷹番小学校	向原小学校	大岡山小学校
	東山中学校	不動小学校	油面小学校	原町小学校	第十中学校
	第一中学校	中目黒小学校	上目黒小学校	月光原小学校	東根小学校
	菅刈小学校	大鳥中学校	五本木小学校		八雲小学校
低	烏森小学校				中根小学校

★今後の状況の変化によって、適宜、見直していくことが必要。

1-7 第一期の取組（令和3年度から令和12年度まで）

- 令和3年度は、設計の基本的な考え方を整理
- 令和4年度から、具体的な建替えに取り組んでいく。
 - ・各地区ごとの順位の高い学校（駒場小、田道小、鷹番小、向原小、大岡山小）
 - ・南部西部の統合対象中学校（第七中、第八中、第九中、第十一中）
 - ・区民センターと一体的に整備する下目黒小学校

2 令和4年度から令和8年度までの取組

■ 対象校と取組スケジュール

取組対象校	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
向原小学校	設計		工事		
★ 第七中・第九中		設計		工事	
★ 第八中・第十一中		設計		工事	
鷹番小学校			設計		工事
大岡山小学校					設計

★統合にかかる中学校の組み合わせは、統合方針改定案による。

- (1) 向原小学校：構造体耐久性調査結果から優先度が高い。
- (2) 統合中学校：統合方針案によるスケジュールに合わせる。
- (3) 鷹番小学校：構造体耐久性調査結果から優先度が高い。
- (4) 大岡山小学校

児童数増加により校舎の確保が課題であるが、狭小敷地であり建築制限も厳しい。
居ながらの建替え工事は困難であり、他の用地を活用する必要がある。

→ 中学校の統合後の跡地を活用する手法を検討。

※その他の学校については、令和9年度以降の取組。